

令和6年度

事業計画書



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社静岡県支部

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

目 次

I 支部事業・一般会計予算概要

1	支部事業の重点事項	1
2	支部事業のあらまし	
(1)	災害救護活動	4
(2)	赤十字救急法等の講習	9
(3)	赤十字奉仕団活動	14
(4)	青少年赤十字活動	20
(5)	国際活動	23
(6)	社業振興事業	24
(7)	一般会計予算概要	29

II 医療事業・医療施設特別会計予算概要

1	静岡赤十字病院	31
2	浜松赤十字病院	33
3	伊豆赤十字病院	35
4	引佐赤十字病院	37
5	裾野赤十字病院	39

III	血液事業概要	41
-----	--------------	----

I 支部事業・一般会計予算概要

1 支部事業の重点事項

静岡県支部は、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という日本赤十字社の使命の実現に向けて策定された「日本赤十字社長期ビジョン」及び「長期ビジョン第二次中期事業計画（令和5～7年度）」を踏まえ、日本赤十字社の総合力を生かした柔軟な事業展開に努めている。

本年度は、新型コロナウイルスが5類へ移行されてから1年を経過したことを受け、コロナ以前のレベルで各事業が執行できるよう取り組む。

災害・紛争・感染症で失われるいのちを守り、その苦痛を限りなく軽減するための活動を推進し、災害に強い地域社会の実現を目指す。

<重点項目①> 災害時の応急対応能力の強化

本年度は、第3ブロック支部合同災害救護訓練を静岡県支部が担当県として実施し、広域的な受援体制、新型コロナウイルスの影響を受けて多様化した避難形態や傷病者受け入れなどの変化に対応できる体制づくりの検証を行う。また、全国的に統一された救護員の育成体系に基づく訓練、研修を実施し、災害の規模や局面に応じて適切に対応できる実践力の高い救護員の養成に努める。

<重点項目②> 災害救護装備の整備

大規模地震災害、近年多発する豪雨災害などに即応できるよう、管内赤十字施設に、医療セット、心電計、ベンチストレッチャー等を更新する他、地区分区の支援として救護倉庫などの整備を図る。

<重点項目③> 赤十字講習の実施

若年層を対象とした一次救命処置の知識と技術を普及する「赤十字BLS入門講座」や、「救急法」「水上安全法」「健康生活支援講習」「幼児安全法」を積極的に開催し、健康で安全な生活を送るための知識や技術の普及に努める。

また、本年度は赤十字講習普及活動の担い手となる赤十字健康生活支援講習の指導員を養成する。

地域の福祉・介護分野における社会活動や、医療事業、血液事業等を推進し、十分な医療・福祉サービスが提供される安全・安心な社会の実現を目指す。

<重点項目④> 病院運営への支援

赤十字病院の責務である災害救護活動に必要な機器を整備するとともに、種々の経営課題に取り組む病院を側面的に支援する。

また、安心・安全な質の高い医療の提供と高齢化に伴う医療ニーズの変化に対応し、地域の要請に応える赤十字病院の安定的な運営のため、広く社会に貢献できる質の高い看護師の養成を支援する。

すべての人々に人道の心が広く理解・共有され、互いを思いやり、いのちと尊厳を尊重する社会の実現を目指す。

<重点項目⑤> 青少年赤十字活動の推進

青少年が赤十字の理解を深め、世界平和と人類の福祉に貢献できるよう、加盟校での青少年赤十字活動を支援するとともに加盟校の拡充を図る。

子どもたちのやさしさと思いやりの心を育むため、「JRC 文庫」の整備、100文字作文コンクールなどの事業を有機的に展開する。

積極的な情報提供により、会員等への継続的な支援を呼びかけるとともに、時代に即した新たな会員募集に取り組む。
また、将来の赤十字活動を支える若年層への働きかけを強化する。

<重点項目⑥> 活動資金の安定的確保

漸減傾向にある活動資金を安定的に確保するため、あらたに「会員戦略」を策定し、地区区分、協賛委員会（自治会・町内会）、奉仕団などの協力による個人からの募集を基本としつつ、効果的なダイレクトメールの発送、商工会議所等の経済団体や有功会を通じた法人会員の増強に努める。

さらに「口座振替」「クレジットカード決済」さらには「J-Coin PAY」による募集を活用するとともに、遺贈・相続財産寄付の促進のため関係機関への働きかけや税制優遇措置制度の周知を図る。

<重点項目⑦> 共感される赤十字活動広報の推進

活動資金が有効活用されていることを広報すると同時に、赤十字活動に共感し、気軽に参加していただけるよう、広報紙に加え Web 広報や SNS を活用した情報提供に努めるなど、ターゲットに合わせて情報を発信する。併せて、企業・団体との様々な連携を拡大し、双方が有益な関係をつくり出すパートナーシップ事業を推進するとともに、様々なイベントを通じて、広く赤十字活動への理解に努める。

地域課題の解決に向けたボランティア主体の活動を強化し、ボランティアが活躍できる場の拡大を図る。

<重点項目⑧> 奉仕団の活動体制の整備

新たな活動や活動の拡充に取り組む奉仕団を支援するとともに、災害時の活動として地域赤十字奉仕団が取り組む「包装食袋を使用した炊き出し」等を通じて、復旧・復興時の被災者を支援する体制づくりに努める。

<重点項目⑨> ボランティアの参画領域の拡大

救急法等の赤十字講習の運営や災害救護訓練への参加、地域包括ケアシステムへの貢献など、地域において奉仕団員や講習指導員等が主体的に活躍できる場を広く提供する。

2 支部事業のあらまし

(1) 災害救護活動

日本赤十字社は「人間のいのちと健康、尊厳を守る」ため、被災者の救護を主な事業と位置づけており、大規模地震災害、頻発する自然災害などに対応するため日本赤十字社救護規則の改正等、更なる応急対応の強化への取り組みを進めている。

静岡県支部においても本社作成の「東海地震、東南海・南海地震、南海トラフ地震、首都直下地震及び日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の対応計画」に基づく様々な訓練を新型コロナウイルスへの感染対策を講じながら実施し、速やかな救護活動を実施できるよう更なる体制の整備を進める。

ア 救護訓練や研修の実施

1月に発生した能登半島地震や羽田航空機事故など、災害や事故が発生したときに、直ちに救護活動に着手できるよう、必要な知識と技術を習得するための訓練や研修を実施するとともに、関係機関との連携強化を目的として県や各機関が行う防災訓練等に参加する。

特に、本年度は静岡県支部が主催で行う「第3ブロック支部合同災害救護訓練」に注力する。

<主な訓練・研修予定>

- ① 支部災害対策本部運用訓練
- ② 救護班要員基礎研修、dERU*展開研修、こころのケア研修
- ③ 第3ブロック支部合同災害救護訓練（静岡県）、全国救護班研修
- ④ 静岡県総合防災訓練、原子力防災訓練 など

*dERU (domestic Emergency Response Unit : 国内型緊急対応ユニット)

仮設診療所設備とそれを運ぶトラック、訓練された要員、そしてそれらを円滑に運用するためのシステムの総称。



救護所運営訓練で傷病者の対応にあたる救護班



災害対策本部運営訓練に参加する救護班

イ 救護体制の整備

(ア) 救護組織の編成

日本赤十字社は、全国に常備救護班を約 500 班編成している。

静岡県支部では「静岡県支部防災業務計画」に基づき、常備救護班 11 班と血液供給要員 11 人が災害時の活動に備えている。

<常備救護班の編成状況>

施設名	救護班数	施設名	救護班数
静岡赤十字病院	5	引佐赤十字病院	1
浜松赤十字病院	3	裾野赤十字病院	1
伊豆赤十字病院	1	計	11 班

※救護班は、原則として医師 1 人、看護師長 1 人、看護師 2 人、主事 2 人の計 6 人で編成される。

<血液供給要員>

施設名	要員数
静岡県赤十字血液センター	3
同 沼津事業所	4
同 浜松事業所	3
同 伊豆供給出張所	1
計	11 人

(イ) 救護装備・機材の整備

地区区分の支援として、救護資機材や救援物資を保管する倉庫の新設や更新を行う。

また、管内赤十字病院の救護用装備（医療セット、心電計、ベンチストレッチャー等）の更新を行い災害時の即応体制を整える。



地区区分救護用倉庫



心電計

(ウ) 火災、風水害被災者等への救援措置

県内で発生する火災、風水害及び地震等による被災者に対し、災害救援品等交付基準により、救援品および弔慰金を交付する。

<災害救援品等交付基準>

交付対象	品名	交付数量	交付基準
1 災害により住家が全壊、全焼、流失した世帯 2 半壊、半焼、床上浸水であっても、長期間、寝具等が使用不可能であることが予想される世帯 3 避難所等に避難をした世帯	毛布 タオルケット	原則として、被災者1人あたり1枚	気候や被害状況により必要な場合は、1人あたり2枚交付
1 災害により住家が全壊、全焼、流失、半壊、半焼もしくは床上浸水した世帯 2 避難所等に避難をした世帯	緊急セット*	原則として、1世帯あたり1セット	1世帯の基準は4人とし、これを超える場合は、世帯人員に応じて交付
	タオルセット* 下着セット*	原則として、1人あたり1セット	
1 長期避難を要する場合など状況に応じて交付	安眠セット*	原則として、1人あたり1セット	
1 死亡者又は行方不明者	弔慰金	1人につき10,000円	

(注) このほか、必要に応じて、避難所にプライバシーテントの貸し出しを行う。

*緊急セット：携帯用バッグに入った日用品セット

（タオル（4枚）、ウェットティッシュ、ポケットティッシュ（4個）、軍手（4双）、ゴム手袋、ビニール袋（6袋）、メモ用紙、鉛筆、コップ（4個）、物干しロープ、スプーンフォークセット（各4本）、包帯、洗濯バサミ（10個）、救急絆創膏（15枚）、ガーゼ（8枚）、マスク（4枚）、歯ブラシ（4本）、毛抜、風呂敷、懐中電灯、携帯ラジオ、天チャックポーチ、ブックレット、乾電池）

*タオルセット：バスタオル1枚、タオル2枚、ハンドタオル2枚を圧縮したセット

*下着セット（使い捨て下着セット）：Tシャツ2枚、ブリーフ2枚を圧縮したセット

*安眠セット：避難所などで少しでも快適に眠ることができるよう作られたセット

（マット、エア枕、アイマスク、耳栓、靴下、スリッパ）



緊急セット



タオルセット

(エ) 赤十字看護師の養成

日本赤十字社の使命とする災害等救護活動を行うためには、それに必要な知識と技術を持った救護員となる赤十字看護師の養成確保が不可欠である。日本赤十字社は全国に看護教育施設を開設し、赤十字看護師として必要な知識と技術を持ち、広く社会に貢献できる者を育成している。

静岡県支部は救護員となる赤十字看護師を養成するため、卒業後県内の赤十字病院に勤務する意向のある優秀な学生を選考し、日本赤十字豊田看護大学に支部長推薦している。また、希望者に対し奨学金の貸与を行っており、本年度は、第21期生4人が入学し25人が奨学金の対象となるほか、第17期生5人が県内の赤十字病院へ入職する予定である。

各赤十字病院における看護師募集経費や幹部看護師のキャリア開発を目指す研修費についても助成する。



日本赤十字豊田看護大学における看護学生の演習風景

(オ) 防災ボランティアの育成

日本赤十字社の災害等救護活動に協力するボランティアを育成するため、防災ボランティアに対する研修を行うとともに、新規登録ボランティアの増強に努める。

また、災害に迅速に対応する体制づくりを進めるため、災害救護訓練への参加やボランティア同士の相互理解を深める機会を設ける。



こころのケア研修でロールプレイに取り組む

<防災ボランティア登録者数>

	東部	中部	西部	計
防災ボランティアリーダー	7	6	3	16
防災ボランティア地区リーダー	31	22	15	68
防災ボランティア	16	10	13	39
計	54	38	31	123

(カ) 国内義援金の募集

国内において災害が発生したときは、本社及び関係機関と協議し、義援金の募集を行う。

ウ 防災教育事業の実施

日本赤十字社防災教育事業（通称：「赤十字防災セミナー」）は、住民が自ら、災害からいのちを守り、被災に伴う心身の苦痛を軽減できるよう、防災・減災に関する知識や技術などを学ぶセミナーである。

大規模災害の被災者の経験談を通じて、災害を追体験することで被災の具体的なイメージを膨らませる「災害エスノグラフィー」や、自宅（部屋）の平面図を描くことを通して危険箇所を把握し、家具の安全対策の必要性を考える「家具安全対策ゲーム（KAG）」、避難生活で気をつけたいことを学ぶ「避難生活での自助・共助」などのプログラムを実施する。

<防災セミナー開催計画>

開催回数	95回
受講者数	4,150人



家の中の危険な場所を発表

(2) 赤十字救急法等の講習

赤十字の使命に基づき、人命を救う方法や健康で安全に暮らすための知識と技術を伝える各種講習を広く一般を対象として開催する。

本年度も昨年度に引き続き小中学生を対象とした「赤十字 BLS 入門講座」や「着衣泳」講習を重点的に開催する。

ア 赤十字救急法講習

赤十字救急法講習は「病気やけが、災害から自分自身を守るとともに、傷病者を正しく救助し、医師または救急隊員などに引き継ぐまでの一次救命処置（BLS*）及び応急手当を学ぶ講習」である。

BLS のすそ野を広げるために小中学校を対象とした「赤十字 BLS 入門講座」を積極的に開催するとともに、企業、自治会など多方面からの要望に対応できるよう努める。

*BLS（Basic Life Support：一次救命処置）

心肺蘇生（胸骨圧迫と人工呼吸）や AED（Automated External Defibrillator：自動体外式除細動器）を用いた除細動など、心臓や呼吸が停止した傷病者を救命するために行う緊急処置。

<救急法講習開催計画>

区分	救急員養成講習	基礎講習	短期講習	赤十字 BLS 入門講座	計
回数	40 回	70 回	200 回	50 回	360 回
受講者数	1,050 人	1,700 人	9,000 人	2,500 人	14,250 人



一次救命処置の実技（短期講習）



傷病者の搬送（救急員養成講習）

イ 赤十字水上安全法講習

赤十字水上安全法講習は「水を活用して健康の増進を図り、溺れている人を正しく救助するなど、水の事故を防止するための知識と技術を学ぶ講習」である。

特に若年層に対しては、衣服を着たまま水に落ちた場合の浮き身の取り方やライフジャケットの正しい着用方法、水に入らない救助法等を学ぶ「着衣泳講習」を実施する。

また、昨年度に引き続き、着衣泳講習の内容を親子で学べるよう「おやこで着衣泳」も開催する。

<水上安全法講習開催計画>

区 分	救助員 I 養成講習	短期講習	着衣泳講習	計
回 数	7 回	15 回	71 回	93 回
受講者数	120 人	600 人	3,030 人	3,750 人

(注)「おやこで着衣泳」は、短期講習に含む。



ライフジャケットの正しい着用方法を学ぶ
(着衣泳講習)



親子で着衣状態での浮き方を学ぶ
(おやこで着衣泳)

ウ 赤十字健康生活支援講習

赤十字健康生活支援講習は「自身が高齢期を迎える前からの健康管理、高齢者の自立に向けた介護のほか、高齢者への理解、地域における高齢者支援などについて学ぶ講習」である。

本年度から、健康管理（セルフケア）を促進し、健康寿命の延伸を図ること、また、加齢に伴う心身の変化を踏まえ、要支援者の状態に合わせた支援に必要な知識と技術を伝える内容となった。この内容の一新にあわせ、より多くの方が受講しやすくなるように講習時間を見直して開催する。

地域住民が自助・互助への理解を深め、病気や障がいがあっても、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるような地域包括ケアシステムに貢献できるよう、地域赤十字奉仕団員に対して受講を促すとともに、「健康生活支援講習指導員養成講習」を開催し、確かな知識と技術を持った指導員を養成する。

＜健康生活支援講習開催計画＞

区 分	支 援 員 養 成 講 習	短 期 講 習	災 害 時 高 齢 者 生 活 支 援 講 習	指 導 員 養 成 講 習	計
回 数	13 回	40 回	20 回	1 回	74 回
受 講 者 数	100 人	1,000 人	600 人	20 人	1,720 人



暮らしの中に取り入れたい運動習慣（短期講習）

エ 赤十字幼児安全法講習

赤十字幼児安全法講習は「子どもの命を守り社会全体で子どもを大切に育てるために、子どもに起こりやすい事故の防止と手当、家庭内での看病や災害時の支援などを学ぶ講習」である。

保育に携わる方、子育て中の方を中心に、支援員養成講習及び国の子育て支援員研修の一課程として認定される短期講習を開催する。

また、「災害時乳幼児生活支援講習」が追加されたことから、被災時に支援する側となる地域住民への受講も促す。

＜幼児安全法講習開催計画＞

区 分	支 援 員 養 成 講 習	短 期 講 習	災 害 時 乳 幼 児 生 活 支 援 講 習	計
回 数	12 回	50 回	15 回	77 回
受 講 者 数	120 人	1,000 人	300 人	1,420 人



乳児に対する気道異物除去（支援員養成講習）

赤十字救急法等講習内容一覧

講習名		講習内容	計画数	
			回数	受講者数
救急法	救急員養成講習	日常生活における事故防止や急病への対応、きずの応急手当、搬送など	40回	1,050人
	基礎講習	一次救命処置（心肺蘇生、AEDを用いた除細動、気道異物除去）など	70回	1,700人
	短期講習	救急員養成講習及び基礎講習の内容から一部抜粋（一次救命処置や応急手当、搬送などから選択して学ぶ）	200回	9,000人
	赤十字BLS入門講座	小中学生を対象とした一次救命処置	50回	2,500人
計			360回	14,250人
水上安全法	救助員Ⅰ養成講習	プールにおける水の活用と事故防止、溺者の救助など	7回	120人
	短期講習	救助員Ⅰ及び救助員Ⅱ養成講習の内容から一部抜粋（水の事故防止や溺者の救助などから選択して学ぶ）	15回	600人
	着衣泳講習	小中学生を対象とした着衣泳や陸上からの救助方法など	71回	3,030人
計			93回	3,750人
健康生活支援講習	支援員養成講習	健康寿命の延伸を目指し、自立した生活の仕方や工夫を学び、地域での支援活動に必要な知識と技術を習得する講習	13回	100人
	短期講習	支援員養成講習の内容から一部抜粋（生活習慣病の予防や高齢者支援などから選択して学ぶ）	40回	1,000人
	災害時高齢者生活支援講習	災害が高齢者に及ぼす影響や接するときのこころづかい及び避難生活で役立つ技術、毛布ガウン、ホットタオルなど	20回	600人
	指導員養成講習	健康生活支援講習支援員を対象とした、指導員になるための知識と技術を習得する講習	1回	20人
計			74回	1,720人
幼児安全法	支援員養成講習	子どもの成長発達と事故予防や応急手当、一次救命処置など	12回	120人
	短期講習	支援員養成講習の内容から一部抜粋（乳幼児の一次救命処置や応急手当などから選択して学ぶ）	50回	1,000人
	災害時乳幼児生活支援講習	災害が乳幼児や保護者に及ぼす影響や接するときのこころづかい及び避難生活で役立つ技術、リラクゼーション、ホットタオルなど	15回	300人
計			77回	1,420人
合計			604回	21,140人

カ 赤十字救急法競技会

救急法講習で培った日常生活における安全意識と事故や災害時に生命を救う知識・技術の更なる向上及び参加者相互の交流やボランティアの連携の強化のために、赤十字救急法競技会を開催する。

- 開催日：令和6年10月26日（土）
- 場所：静岡県コンベンションアーツセンター 大ホール海
- 競技内容：三角巾リレー競技、救命応急手当競技、心肺蘇生競技

<第11回救急法競技会の様子>



三角巾リレー競技



救命応急手当競技



心肺蘇生競技



総合優勝チームの記念撮影

(3) 赤十字奉仕団活動

赤十字奉仕団は、赤十字の博愛人道の精神に基づき、明るく住みよい社会を築きあげていくために必要な諸活動を実践しようとする人々が集まって結成されたボランティア組織である。

市区町に結成されている「地域赤十字奉仕団」(40 団)、学生など若い世代が中心となる「青年赤十字奉仕団」(1 団)、専門技術を活かして特定の奉仕活動を行う人々で構成される「特殊赤十字奉仕団」(8 団)が組織されている。

組織の拡充(団員の増強)や活動の場の拡大、団員の奉仕意識の高揚を図るため連携を密にするほか、特に地域に根ざした奉仕活動を実践する地域赤十字奉仕団の主体的、積極的に活動できる体制づくりを支援する。

ア 地域赤十字奉仕団への支援

(ア) 地域奉仕団の「炊き出し」活動体制の整備

静岡県支部では「炊き出し」を温かい食事を提供するだけでなく、被災者に寄り添う救護活動として位置づけ充実強化を図っている。災害の復旧・復興時に地域赤十字奉仕団が包装食袋を使った炊き出しを通じて被災者を支援する体制を強化するため、炊き出しリーダーの養成に取り組む。

a 炊き出しリーダー養成講習会の開催

非常時に地域赤十字奉仕団が炊き出しを円滑に実践できるよう、炊き出しに関する知識と技術、被災者への接し方を身に付け、各奉仕団員を指導するとともに、地域において炊き出しを普及する炊き出しリーダーを養成する。

- 実施時期：2月～3月
- 参加者数：20人定員で2回開催
- 研修内容：① 炊き出し器材を使用した包装食の作製方法
② 被災者への接し方 など



炊き出し器材の組立



炊き出し器材



包装食で作ったカレーとオムレツ

(イ) 地域赤十字奉仕団活性化

地域赤十字奉仕団の活動拡充、新規活動を進めるため、新たに「静岡県地域赤十字奉仕団の活動に対する助成金」を策定し、活動の活性化を図る。

a 静岡県地域赤十字奉仕団の活動に対する助成金

○ 助成対象事業：

- ① 青少年赤十字を支援する活動（青少年赤十字メンバーと花壇の共同整備等）
- ② 地域包括ケアに寄与する活動（高齢者施設・社会福祉施設の支援活動等）
- ③ 支部・血液センター・赤十字病院を支援する活動
(義援金・献血のPR用の手作り品の作成等)
- ④ 災害に備える活動（子ども達等を対象とした災害に備える勉強会の開催等）など

○ 助成金額：一奉仕団 30万円を上限とする

○ 令和6年度実施予定団数：15団

イ 各赤十字奉仕団の活動

(ア) 地域赤十字奉仕団（市区町赤十字奉仕団） [40団 団員数：5,085人]

赤十字のボランティア活動を通じて、地域社会を住みよくしようという気持ちを持った人々が集まり、年齢や性別は問わず市区町の地域ごとに組織されている。

本年度は、次の活動等を展開する。

- ① 赤十字や奉仕への理解を深める研修会の開催
(体験入団を募り、団員拡充の機会とする)
- ② 中堅団員を対象としたボランティア・リーダーシップ研修会への参加
- ③ 活動資金の募集
- ④ 青少年赤十字との連携強化
(防災教育での指導等)
- ⑤ 炊き出し出張講座への協力
- ⑥ 高齢者支援など地域における福祉活動への参加
- ⑦ NHK 海外たすけあいへの協力
- ⑧ 献血推進（献血会場での広報活動等）
- ⑨ 赤十字救急法競技会への参加
- ⑩ 災害救護訓練等への参加



基礎研修会で包装食を湯煎調理

(イ) 静岡県青年赤十字奉仕団 [団員数：16人]

おおむね18歳から30歳の社会人や学生などで組織されている。若い力を結集し、次の活動を展開する。

- ① 赤十字救急法競技会への参加
- ② 青少年赤十字メンバーとの連携強化
- ③ 献血の推進
- ④ 支部広報事業への協力
- ⑤ 研修会の実施
- ⑥ 第3ブロック青年赤十字奉仕団代表者会議への参加



防災教育教材で災害について学ぶ青年奉仕団員

(ウ) 特殊赤十字奉仕団

専門技術を活かして特定の奉仕活動を行う人々で組織され、静岡県支部には次の8団が結成されている。

a 静岡県無線赤十字奉仕団 [団員数：154人]

県内のアマチュア無線愛好家で組織されている。災害時には赤十字の災害救護業務を支援するため、自主的に県内各地（静岡県支部、浜松赤十字病院、伊豆赤十字病院、裾野赤十字病院、下田市）に参集して統制局及び副統制局を立ち上げ、情報収集活動を実施する。平常時には全国の日赤支部と通信訓練を行い、技術の向上に努めている。

- ① 日赤各都道府県支部主催の通信訓練への参加
- ② 災害救護訓練への参加
- ③ 赤十字救急法競技会等、その他の支部事業への参加



災害救護訓練で無線通信を実施する団員

b 静岡県点訳赤十字奉仕団〔団員数：11人〕

点字の知識と技術を活かし視覚障がいのある方の生活と文化の向上を目的として、点訳を中心とした奉仕活動を実施する。また、点字に触れたことのない学生や一般の方へ点字の普及を行うことで、視覚障害のある人への理解を促す。

- ① 点字講習会の開催
- ② 点字による絵本、カレンダーの作製
- ③ 各種公共施設等の案内表示の作製
- ④ 視覚障害のある人からの依頼による点訳
- ⑤ 赤十字しずおかの点訳
- ⑥ 赤十字救急法競技会への参加
- ⑦ 社会福祉協議会等主催行事への協力
- ⑧ 青少年赤十字との連携



赤十字しずおかを点訳

c 静岡県赤十字看護奉仕団〔団員数：26人〕

看護師で組織され、看護の知識と技術を活かして地域の保健福祉等に関する奉仕活動を実施する。

- ① 災害救護訓練への参加
- ② 赤十字救急法競技会への参加
- ③ 公共性の高い式典、集会、各種大会等での臨時救護への協力
- ④ 障がいのある人を持つ家族、高齢者等の支援活動への協力
- ⑤ 団員を対象とした研修会の開催



イベントでの救護所運営

d 静岡県赤十字水上安全奉仕団〔団員数：69人〕

水上安全法指導員および救助員で組織され、自己の技術を活かし水難事故を防止するための奉仕活動を実施する。

- ① 講習器材の点検整備等を通じた講習普及活動への協力
- ② 災害救護訓練への参加
- ③ 赤十字救急法競技会への参加
- ④ 水泳競技大会、海水浴場等の監視活動



安全を守る監視活動

e 静岡県柔道整復師赤十字奉仕団〔団員数：330人〕

社団法人静岡県柔道整復師会が母体となって組織され、柔道整復師の知識と技術を活かして災害時やスポーツ大会の救護活動を実施する。

- ① BLS 講習の開催
- ② 災害救護訓練への参加
- ③ 赤十字救急法競技会への参加
- ④ 各種スポーツ大会等での救護活動への協力



三角巾を使った手当の確認をする団員

f 静岡県青少年赤十字賛助奉仕団〔団員数：70人〕

学校教育経験者で組織され、青少年赤十字活動の発展・普及を支援し、青少年の健全育成に寄与するとともに、赤十字の理解と啓発に努める。

- ① 青少年赤十字活動の充実・加盟校拡充のための学校等訪問（地教委・校長会）
- ② 青少年赤十字事業への参加（加盟登録式、防災教育プログラム講習等）
- ③ 賛助奉仕団だよりの発行・配布（県内小中高校、加盟園）
- ④ 他の赤十字奉仕団や地域社会との連携



新規加盟校登録式

g 静岡県芸能赤十字奉仕団〔団員数：22人〕

バルーンアートやパントマイム等の大道芸で、人を喜ばせる趣味や特技を持った社会人で組織され、献血キャンペーン等赤十字のイベントや各市町や福祉施設が開催する行事でパフォーマンスを披露する。また、子育て支援や高齢者との交流、大道芸ワールドカップ運営支援など、幅広い活動を展開する。

- ① 赤十字施設におけるイベント事業等への協力
- ② 献血キャンペーン等への協力
- ③ 赤十字救急法競技会への参加
- ④ 奉仕団等の他団体との連携



献血キャンペーンでパフォーマンスを披露する団員

h 静岡県赤十字安全奉仕団 [団員数：283人]

赤十字講習有資格者（各講習指導員および救急員、救助員、支援員）で組織され、自己の持つ技術を活かし社会安全のための奉仕活動を実施する。また、団員の技術向上を図る活動を行う。

- ① 講習器材の点検整備等を通じた講習普及活動への協力
- ② 救急法競技会への参加
- ③ 災害救護訓練への参加
- ④ イベントでの救護活動への協力



講習器材の点検整備



イベントでの救護活動

(4) 青少年赤十字活動

青少年赤十字（Junior Red Cross）は、赤十字の精神に基づき、「子どもたちが、やさしさと思いやりの心を育むとともに、主体的に行動する子どもたちを育成すること」を目的としている。

この目的を達成するため、実践目標として「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の3つの分野を、また「気づき、考え、実行する」という態度目標を掲げている。

本年度も昨年度に引き続き、加盟校（園）における青少年赤十字活動が活性化するよう以下の事業に取り組む。

ア 加盟校（園）の拡充

青少年赤十字を学校教育の中でより進めていただくよう、未加盟校、教育委員会等を訪問して青少年赤十字活動の意義を広く訴求し、青少年赤十字への理解促進に努める。

目標：青少年赤十字創設 110 年目（令和 14 年）に小・中・高等学校加盟率 50%

（令和 6 年 1 月現在の小・中・高等学校の加盟率 40.3% [加盟校数 371 校/921 校]）

イ 主な活動計画

(ア) 「JRC 文庫」の創設

全加盟校を対象に「やさしさと思いやり」をテーマとした書籍を図書室に「JRC 文庫」コーナーとして 3 カ年計画で整備する。



加盟小学校の JRC 文庫

令和 5 年度 実施	令和 6 年度 実施予定	令和 7 年度 実施予定	計
小学校・特別支援学校 164 校/172 校 書籍数：8,530 冊	中学校 113 校	高等学校 115 校	392 校

（注）各年度の実施予定校数には、新規加盟 15 校を含む。

(イ) 第13回静岡県青少年赤十字100文字作文コンクールの開催

園児・児童・生徒が日々の生活や体験を基に振り返り、良かった点、改善すべき点等への「気づき」を促す。

本年度は、昨年度整備した JRC 文庫を活用したテーマを追加し、応募者数の増加を図る。

a 短作文（100文字作文）部門【児童・生徒対象】

「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」に関連して、『自分が感じたこと、考えたこと、体験したこと』、また、「JRC 文庫の本を読んで感じたこと、考えたこと、感動したこと」を100文字程度で表現した作文を募集する。

b 作文部門【児童・生徒対象】

短作文部門と同内容を、原稿用紙3枚程度で表現した作文を募集する。

c ハートラちゃんのお絵かき部門【園児対象】

日赤のキャラクターであるハートラちゃんがいのちの大切さを伝える絵本「ハートラちゃんのおはなし」を通じて、一番印象に残った場面や感じたことを自由に表現したお絵かきを募集する。

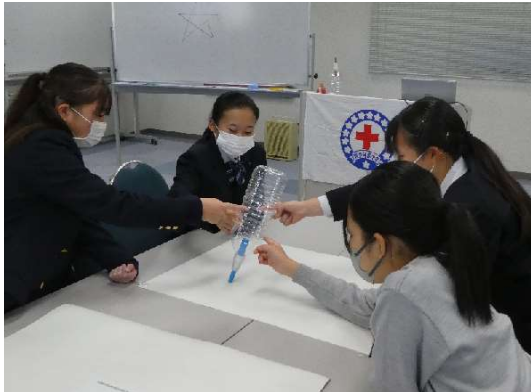
(ウ) 高校生メンバー研修会の開催

高校生メンバーが、態度目標である「気づき、考え、実行する」力を育み、実践意欲を高める機会とするために「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の実践目標に沿った具体的な活動を行う研修会を開催する。

本年度は、環境問題に焦点をあてた県内視察ツアーやインドネシアとのオンライン交流を新たに加える。

また、本研修会を通じて、自校の活動を動画で発表するなど加盟校相互の交流を深め、他校の活動を参考に新たな取組を考える契機とする。

開催時期	内容（予定）	会場
6月	JRC オリエンテーション、ワークショップ	Web
7月または8月	県内視察ツアー	静岡市内
9月	県内視察ツアーの報告会 炊き出し体験	支部
10月	海岸清掃	さがらサンビーチ 千本浜海岸
11月	国際交流（インドネシアとオンラインで交流）	支部
12月	NHK 海外たすけあい街頭募金活動	学校や近隣施設
2月	各校のまとめ発表	Web



コミュニケーションの重要性を学ぶ高校生メンバー



NHK 海外たすけあい街頭募金活動

(エ) 加盟校（園）活動支援事業

a 助成対象事業（実施期間 1ヶ年単位）

- ① 健康安全：生命と健康を大切にする活動
- ② 奉 仕：人間として社会のため、人のために尽くす責任を自覚するよう行う活動
- ③ 国際理解・親善：広く世界の青少年を知り、仲良く助け合う精神を養う活動

b 助成金額と交付予定校数

- ① 実践活動奨励金：実践目標に沿った活動を促進するために交付する。
一律1万円 261校（加盟校数の概ね70%を予定）
- ② 探究活動助成金：実践目標に関連した情報収集や意見交換等を通じて、そのテーマをより深く理解するための活動に交付する。
上限5万円 45校（加盟校数の概ね12%を予定）

(5) 国際活動

日本赤十字社は、世界各国の赤十字・赤新月社、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟等の世界的ネットワークを活かして、人々の苦痛を軽減し、予防するための様々な活動を行っている。紛争や自然災害発生時の被災者への医療や衣食住の支援といった緊急支援、その後の復興支援及び長期的な開発協力、さらに国際活動への理解、支援が得られるよう、国際人道法の普及にも取り組んでいる。

静岡県支部は、第3ブロックの各県支部と共同して国際協力活動に引き続き参加する。また、県内各赤十字施設において海外で活動できる要員の確保や国際人道法の普及に携わることができる職員の育成に努めていく。

ア 「NHK 海外たすけあい」 海外救援金の募集

紛争・災害・病気で苦しむ人々への支援を行う活動資金を得るため、NHK との共催によって12月に「NHK 海外たすけあい」を実施する。

イ 国際協力活動の実施

インドネシア コミュニティ防災強化事業に活動資金を拠出するほか、第3ブロック各県支部と共同で、レバノン プライマリーヘルス・スケールアップ事業、アジア・大洋州 給水・衛生災害対応キット整備事業及び東アフリカ地域 地域保健強化事業に拠出する。

ウ 国際救援要員の確保

国際赤十字の救援活動と開発協力事業に従事する国際救援要員の確保に努める。現在、県内では3人の職員が要員として登録されている。

エ 海外救援金の募集

自然災害、紛争などによる大きな被害が発生した場合には、本社と協議し個別の案件毎に海外救援金の募集を行う。



NHK たすけあいオープニングセレモニー

(6) 社業振興事業

近年は、多くのNPOの台頭や地域コミュニティの多様化など赤十字を取り巻く環境が大きく変化し、活動資金の確保が漸減傾向となっている。

静岡県支部では、現状分析に基づき『日本赤十字社静岡県支部の会員戦略』を策定したところであり、本年度はこれを踏まえ社業の振興を図っていく。

活動資金募集目標額

495,000,000円

ア 強固な基盤づくり

(ア) 赤十字運動月間

本年度も引き続き県民の赤十字活動への一層の理解と参加を深めるとともに、安定的な基盤を確保するために5月を赤十字運動月間と定め、赤十字への理解促進と活動資金の確保に努める。



令和5年度 赤十字運動月間ポスター



令和5年度 活動資金募集チラシ

(イ) 会員への情報提供

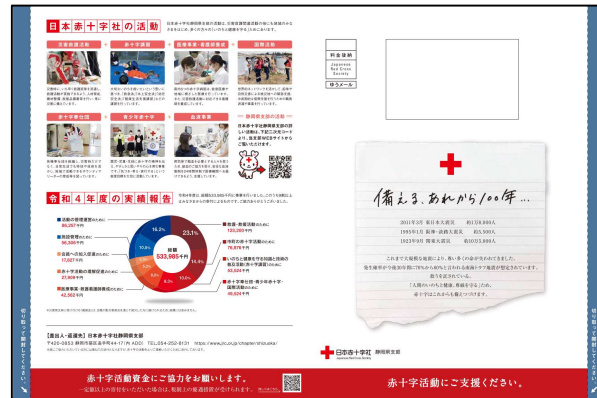
会員に感謝を伝え事業を報告するため、会員誌「Cross com-BOOK」を年2回送付する。また、高額寄付者には事業報告書を併せて送付する。



会員誌「Cross com-BOOK」

(ウ) 法人へのアプローチ強化

法人からの活動資金増強へ向け、年2回のダイレクトメールによる勧奨、有功会員と協力した法人訪問、商工会議所を通じた依頼（説明）を行う。



令和5年度 第2回ダイレクトメール

(エ) 企業との連携や資金募集手段の多様化

社会貢献活動や SDGs が企業の評価指標のひとつとなっている社会状況を踏まえ、募金型自動販売機の設置や赤十字支援マークの活用による寄付つき商品開発を促進する。

また、本社が中心に展開している口座振替、インターネットを經由したクレジットカード決済による活動資金の募集、スマートフォンアプリ J-Coin PAY を利用した寄付方法（ぽちっと募金）を推進する。



募金型自動販売機



赤十字支援マーク

(オ) 遺贈寄付等の促進

遺贈、相続財産の寄付が進むよう、遺贈寄付の相談窓口である金融機関との協力を図る協定締結を進めるほか、引き続き税理士会、公証役場等の関係機関へパンフレットを配布するなどの働きかけを行う。

また、有功会員等赤十字の支援者をはじめとして広く県民に、遺贈寄付による税制優遇措置制度を周知するために、新聞のお悔やみ欄へ広告掲載を行う。

(カ) 地区分区との連携強化

4月に地区分区部課長を対象とした赤十字運動打合せ会、及び新任担当者を対象に赤十字事業に関する研修会を開催する。

イ 各奉仕者組織の協力を得た支援者の増強

会員等支援者の増強、活動資金の安定的な確保などの赤十字活動は、様々な奉仕者によって推進されている。このため、その活動の活性化を促進するとともに、各奉仕者組織との連携強化に努める。

(ア) 協賛委員会

赤十字活動を理解しその理念の普及と事業の推進に寄与することを目的とする奉仕者組織である。主として自治会・町内会組織における会員等支援者の増強に協力いただいている。

(イ) 地域赤十字奉仕団

地域に根ざした赤十字活動を実践するため、市区町単位で結成されている組織である。

前述のとおり、様々なボランティア活動を通じて、人道と博愛の精神を広く人々に普及することによって会員等支援者の増強に寄与いただいている。

(ウ) 有功会

社資功勞によって有功章を受章された方々で構成する有功会は、赤十字活動に協力し、基本理念である人道と博愛の精神の普及と推進に寄与する組織である。

会員相互の親睦を図りながら、一人でも多くの有功会会員を得ることにより静岡県支部の活動資金の確保に貢献いただいている。

ウ 広報活動を通じた赤十字活動の普及

赤十字の使命に基づく「人間のいのちと健康、尊厳を守る」様々な事業を会員等支援者の皆様により深く理解、共感いただくために“伝わる広報”を意識し、広報物の分かりやすさ、デザインの統一性などに配慮した広報活動に取り組む。

また、他団体からの各種イベント等への協力依頼に積極的に対応するなど、赤十字関係者及び県民の皆様とより良い信頼関係を築くための直接的な広報活動に力を入れることで、赤十字事業の理解促進に努める。

- ① 支部広報紙『赤十字しずおか』の発行および本社機関紙『赤十字 NEWS』の配付
- ② 会員誌「Cross com-BOOK」の配付
- ③ Web サイト、SNS による情報発信
- ④ 赤十字運動用ポスター、パンフレット、ステッカー等の配布・貼付
- ⑤ 各種イベントへの参加

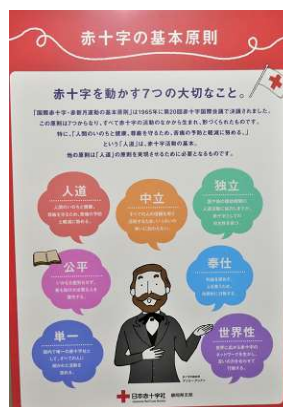
- ⑥ 地域赤十字奉仕団によるチャリティーボックスの設置
- ⑦ 広報用物品の貸出（赤十字活動紹介パネル、DVD）
- ⑧ 募金型自動販売機の設置推進
- ⑨ 法人会員証プレートの設置推進
- ⑩ 赤十字支援マークの活用推進
- ⑪ 公式マスコットキャラクター「ハートラちゃん」を用いたPR活動
- ⑫ 支部の社屋1階を活用した情報発信



日本赤十字社静岡県支部 Web サイトトップページ

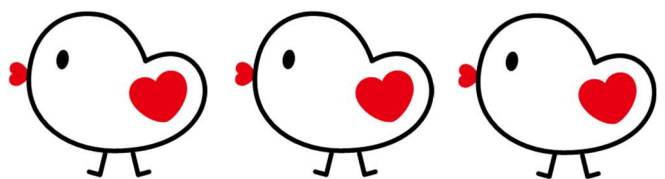


法人会員証



赤十字活動紹介用パネル





(7) 一般会計予算概要

日本赤十字社静岡県支部一般会計

予 算 科 目 (項 目)	歳 入		(単位：千円)	
	令和6年度予算額	令和5年度予算額	比較増減	対前年度比%
社 資 収 入	495,000	495,000	0	100.0
一 般 社 資 収 入	466,000	466,000	0	100.0
法 人 社 資 収 入	29,000	29,000	0	100.0
補 助 金 及 び 交 付 金 収 入	5,051	3,814	1,237	132.4
本 社 交 付 金 収 入	5,051	3,814	1,237	132.4
繰 入 金 収 入	1,000	3,000	△ 2,000	33.3
資 金 繰 入 金 収 入	1,000	3,000	△ 2,000	33.3
雑 収 入	10,949	6,186	4,763	177.0
利 子 収 入	1	2	△ 1	50.0
負 担 金 収 入	5,558	5,144	414	108.0
雑 収 入	5,390	1,040	4,350	518.3
前 年 度 繰 越 金	60,000	62,000	△ 2,000	96.8
前 年 度 繰 越 金	60,000	62,000	△ 2,000	96.8
歳 入 合 計	572,000	570,000	2,000	100.4

予 算 科 目 (項 目)	歳 出			(単位：千円)
	令和6年度予算額	令和5年度予算額	比較増減	対前年度比%
災 害 救 護 事 業 費	63,050	50,620	12,430	124.6
災害救護指導事業費	20,000	16,260	3,740	123.0
災害救護装備費	28,500	19,400	9,100	146.9
非常災害救援物資整備費	1,100	1,150	△ 50	95.7
救護看護師指導養成費	13,450	13,810	△ 360	97.4
社 会 活 動 費	112,010	118,020	△ 6,010	94.9
救急法等普及費	58,480	59,750	△ 1,270	97.9
奉仕団活動費	14,700	14,520	180	101.2
青少年赤十字活動費	30,060	35,050	△ 4,990	85.8
医療事業費	8,740	8,670	70	100.8
血液事業費	30	30	0	100.0
国 際 活 動 費	6,000	3,650	2,350	164.4
国際救援活動費	6,000	3,650	2,350	164.4
指 定 事 業 地 方 振 興 費	20,000	20,000	0	100.0
指定事業地方振興費	20,000	20,000	0	100.0
地 区 分 区 交 付 金 支 出	80,130	75,700	4,430	105.9
地区分区交付金支出	80,130	75,700	4,430	105.9
社 業 振 興 費	55,900	60,390	△ 4,490	92.6
社業振興費	23,400	25,260	△ 1,860	92.6
広報活動費	32,500	35,130	△ 2,630	92.5
基盤整備交付金・補助金支出	8,600	8,600	0	100.0
基盤整備交付金・補助金支出	8,600	8,600	0	100.0
積 立 金 支 出	41,130	51,570	△ 10,440	79.8
資金積立金支出	30,000	40,000	△ 10,000	75.0
退職給与資金特別会計積立金支出	11,130	11,570	△ 440	96.2
総 務 管 理 費	81,900	82,300	△ 400	99.5
評議員会等諸費	440	520	△ 80	84.6
総務管理費	80,780	81,060	△ 280	99.7
監査費	680	720	△ 40	94.4
資 産 取 得 及 び 資 産 管 理 費	29,230	25,100	4,130	116.5
資産取得及び資産管理費	29,230	25,100	4,130	116.5
本 社 送 納 金 支 出	70,050	70,050	0	100.0
本社送納金支出	70,050	70,050	0	100.0
予 備 費	4,000	4,000	0	100.0
予備費	4,000	4,000	0	100.0
歳 出 合 計	572,000	570,000	2,000	100.4

(参考) 令和6年度予算における人件費総額(歳出総額に占める人件費率) 164,032千円(28.7%)

II 医療事業・医療施設特別会計予算概要

県内5つの赤十字病院は、それぞれの地域において基幹的役割を担う公的医療機関である。一般診療はもとより、災害時の医療救護、休日・夜間の救急医療等において県民の期待に応えるべく一層の充実を図る。また、地域のニーズに応じた医療連携、地域包括ケアシステムへの貢献、訪問看護や健診・ドック事業等の医療社会事業を推進する。

長期ビジョンに基づく赤十字病院グループ第三次中期事業計画における基本方針である健全で安定的な経営基盤の構築に資するため、本社医療事業推進本部から「経営目標達成指標」が示され、これに基づき各病院では本年度予算を編成した。

1 静岡赤十字病院

(1) 診療計画の概要

病床数		職員数				入院患者数				外来患者数		
許可病床(床)	実働病床(床)	医師(人)	看護師(人)	その他(人)	計(人)	延人数(人)	一日平均(人)	対前年平均比(%)	稼働率(%)	延人数(人)	一日平均(人)	対前年平均比(%)
465	465	145.1	464.7	358.5	968.3	147,825	405.0	98.3	87.1	194,000	801.7	96.6

(2) 医療施設の運営方針・計画

地域の中核病院として、質の高い医療サービスを提供できる体制の整備を図り、地域から信頼される病院を目指すため、以下の事項を重点的に推進する。

ア 高度急性期・急性期医療の提供

高度急性期・急性期医療を提供する総合病院としての役割を果たす。地域医療支援病院(平成22年)、紹介重点医療機関(令和5年)の指定を受けており、地域の医療機関との連携をより一層強化する。また、救急医療においては、救命救急センターを中心に「断らない医療」を推進することで地域における救急医療の一翼を担う。

イ 医療従事者の確保と教育の推進

不足している診療科の医師や看護師、薬剤師等の医療従事者の確保に努めるとともに働き方改革に対応する。

初期臨床研修医27名の教育を行い、「主治医になれる医師を目指そう」をテーマに質の高い医療を提供できる医師の育成に努める。

ウ 診療機能の向上と安心・安全な医療の提供

電子カルテシステムや各種医療機器の更新を計画的に進め、診療機能向上に努めるとともにセキュリティの強化を図る。

安全な医療の提供に資するための職員研修を継続するとともに、今年度更新受審を予定している病院機能評価の認定を維持するため、継続した質の改善活動に取り組む。

エ 付帯施設の充実

病院併設の健診センターである利点を生かし、受診者の確保を図り、地域の保健予防活動に貢献する。また、地域のニーズに応えるため訪問看護ステーションを通じて、地域包

括ケアシステムにおける役割を果たす。

オ 新興感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対応経験を活かして体制整備に努める。また、行政からの要請に応じて感染症専用病床を確保し、関係機関との連携、近隣医療機関との役割分担することで地域における感染症医療に貢献する。

(3) 施設等整備計画及び不動産処分計画

ア 施設等整備計画

健診用X線乳房撮影装置更新、電子カルテシステム更新、1・2号館ネットワーク機器更新、2号館非常用発電機エンジン更新、隣接ビルの取得（土地・建物）

(4) 医療施設特別会計予算概要

収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	令和6年度予算額	令和5年度予算額	比較増減	対前年度比%
病 院 収 益	16,361,661	16,445,487	△83,826	99.5
医 業 収 益	15,852,881	15,882,985	△30,104	99.8
医 業 外 収 益	430,417	477,499	△47,082	90.1
医療社会事業収益	636	518	118	122.8
付帯事業収益	76,762	83,423	△6,661	92.0
特 別 利 益	965	1,062	△97	90.9
病 院 費 用	16,521,379	16,375,405	145,974	100.9
医 業 費 用	16,200,988	16,040,220	160,768	101.0
医 業 外 費 用	157,508	104,296	53,212	151.0
医療奉仕費用	52,984	109,710	△56,726	48.3
付帯事業費用	76,789	82,225	△5,436	93.4
特 別 損 失	3,091	8,352	△5,261	37.0
法 人 税 等	19	602	△583	3.2
予 備 費	30,000	30,000	0	100.0
収 支 差 引 額	△159,718	70,082	△229,800	

(参考) 令和6年度予算における人件費率（医業収益に対する人件費率）51.2%

資本的収入および支出

(単位：千円)

収 入		支 出	
固定負債	1,700,000	固定資産	1,981,975
その他資本収入	811,589	借入金等償還	529,614
計	2,511,589	計	2,511,589

2 浜松赤十字病院

(1) 診療計画の概要

病床数		職員数				入院患者数				外来患者数		
許可病床(床)	実働病床(床)	医師(人)	看護師(人)	その他(人)	計(人)	延人数(人)	一日平均(人)	対日前平均(%)	稼働率(%)	延人数(人)	一日平均(人)	対日前平均(%)
312	277	63.7	262.4	164.6	490.7	91,301	250.1	96.9	90.3	98,901	407.0	97.9

(2) 医療施設の運営方針・計画

浜松市北部地域の中核病院として地域から求められる急性期医療を担うとともに、地域医療支援病院及び災害拠点病院として関係各所との連携を強化し、市民が安心して暮らせる地域づくりに寄与するために、以下の事項を重点的に推進する。

ア 救急医療及び災害医療の拡充

一般急性期病院、二次救急医療機関として医師会や他の医療機関との連携を強化し救急医療体制及び機能の充実を図る。また、災害拠点病院として医師会や行政との連携を強化し、浜松市と協定締結をしている病院前救護所の実質性を高め、大規模災害等に備える。

イ 医師の確保と教育の推進

医師不足の診療科を中心に大学医局訪問を積極的に行い、医師の確保に努める。

また、基幹型臨床研修病院として、各種広報媒体による研修医募集を積極的に実施し、安定した研修医の確保に努め、更なる教育研修体制の充実を図る。

ウ 看護師の安定確保と看護の質の向上

リクルートサイトを積極的に活用した募集活動を強化するとともに、看護大学等への訪問や実習生の受け入れを継続的に行い、看護師の安定確保に努める。

一方で、認定看護師や特定行為等の各種資格取得や学会参加への支援を行い、教育研修体制の充実を図り、看護職員のスキルアップを目指す。

エ 病院経営の健全化

病院経営における生産性の向上を図るため、ベンチマークなどを活用したデータ分析を行いながら医業収益の向上に努める。また、令和5年度の病院機能評価更新認定をベースに、継続的な取り組みを行い、病院機能の向上に努める。

(3) 訪問看護ステーションの運営方針・計画

在宅看取りを強化するとともに、地域の医療機関や介護施設との連携を密にし、総合的な在宅医療サービスの提供に努める。訪問看護遠隔記録システムを効率的に活用し、更なる利用者拡大に繋げながら増収を図る。

(4) 施設等整備計画及び不動産処分計画

ア 施設等整備計画

FPD システム、全身麻酔装置

(5) 医療施設特別会計予算概要

収益的収入および支出

(単位：千円)

科目	令和6年度予算額	令和5年度予算額	比較増減	対前年度比%
病院収益	7,883,015	7,893,202	△10,187	99.9
医業収益	7,467,494	7,491,019	△23,525	99.7
医業外収益	336,069	322,001	14,068	104.4
付帯事業収益	78,812	79,724	△912	98.9
特別利益	640	458	182	139.7
病院費用	8,001,746	8,001,383	363	100.0
医業費用	7,831,347	7,837,609	△6,262	99.9
医業外費用	77,843	70,651	7,192	110.2
医療奉仕費用	13,499	11,821	1,678	114.2
付帯事業費用	69,044	64,395	4,649	107.2
特別損失	13	5,577	△5,564	0.2
法人税等	0	1,330	△1,330	-
予備費	10,000	10,000	0	100.0
収支差引額	△118,731	△108,181	△10,550	

(参考) 令和6年度予算における人件費率(医業収益に対する人件費率) 54.8%

資本的収入および支出

(単位：千円)

収入		支出	
固定負債	322,000	固定資産	76,340
その他資本収入	120,240	借入金等償還	365,900
計	442,240	計	442,240

3 伊豆赤十字病院

(1) 診療計画の概要

病床数		職員数				入院患者数				外来患者数		
許可病床(床)	実働病床(床)	医師(人)	看護師(人)	その他(人)	計(人)	延人数(人)	一日平均(人)	一対日前平均(%)	稼働率(%)	延人数(人)	一日平均(人)	一対日前平均(%)
84	84	7.8	61.8	72.8	142.4	20,075	55.0	98.7	65.5	39,000	160.5	97.5

(2) 付帯事業施設の概要（介護医療院、訪問看護ステーション、看多機、居宅介護支援センター）

職員数			利用者数				サービス内容
看護師(人)	その他(人)	計(人)	介護医療院		訪問看護ステーション	看護小規模多機能型居宅介護	居宅介護
			定員96人	延人数(人)	1日(人)	利用者人数月平均(人)	
20.6	41.6	62.2	33,000	90.4	98.3	21.7	460

(3) 医療施設の運営方針・計画

地域の中核的病院として、一般病床、地域包括ケア病床、療養病床並びに付帯事業施設からなる複合型病院として、急性期から慢性期にわたる医療と介護・福祉を総合的に提供し、地域住民の医療ニーズを担えるよう以下の事項を重点的に推進する。

ア 救急医療と災害医療の充実

伊豆市の二次救急指定病院として、特に内科の一次および二次救急患者を積極的に受入れ、安心・信頼できる医療を提供していく。また、災害医療に対し救護病院としての使命をいかなる状況下でも全うすべく、対応能力の更なる向上を図る。

イ 在宅医療の推進と人材確保

行政との連携を図りつつ、地域から信頼される病院を目指し、在宅医療・訪問診療・訪問看護等の事業を積極的に推進する。

ウ 地域医療構想と病院運営の最適化

コロナ禍からの入院患者数の回復が鈍く、看護師確保も困難な状況等から、二次医療圏域において2025年必要量に対して過剰な急性期病床を10床減少させ、リハビリ室等に転換する。また、救急患者の積極的受入れや在宅復帰の促進等により、一般病棟入院基本料の増額による入院診療収益の向上を図る。

エ 地域医療連携推進法人「静岡県東部メディカルネットワーク」参加に伴う組織の活性化

地域医療連携推進法人への参加により、引き続き、病病連携を強化し、紹介・逆紹介等の医療提供を円滑に行う。また、医療従事者の確保や研修等を通じて組織の活性化を図る。

(4) 付帯事業施設の運営方針・計画

ア 介護医療院の運営

医療機能と生活施設としての機能を兼ね備えた介護医療院の利用率維持を図るとともに、地域から必要とされる施設になるために感染症対策や利用者の安全を最優先とする組織文化を成熟させ適切な対応ができる体制を充実させる。

イ 訪問看護ステーションの運営

医療ニーズの高い高齢者へ向けた訪問看護について、病院との連携を一層強化し、利用者サービス向上につなげるとともに、看取りなどの在宅医療支援体制の更なる充実を図る。

ウ 看護小規模多機能型居宅介護事業所の運営

訪問看護ステーションとの連携により、医療ニーズの高い方、退院直後で状態が不安定な方、在宅で看取りを希望される方一人ひとりに合わせて柔軟な介護支援サービスを複合的に提供していく。

(5) 施設等整備計画及び不動産処分計画

ア 施設等整備計画

乳房X線装置、DR システム、電子カルテネットワーク 他

(6) 医療施設特別会計予算概要

収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	令和6年度予算額	令和5年度予算額	比較増減	対前年度比%
病 院 収 益	2,143,292	2,186,944	△43,652	98.0
医 業 収 益	1,293,720	1,314,849	△21,129	98.4
医 業 外 収 益	217,249	214,300	2,949	101.4
医療社会事業収益	4,332	2,500	1,832	173.3
付帯事業収益	627,991	655,233	△27,242	95.8
特 別 利 益	0	62	△62	-
病 院 費 用	2,111,419	2,122,097	△10,678	99.5
医 業 費 用	1,515,880	1,524,685	△8,805	99.4
医 業 外 費 用	5,467	8,767	△3,300	62.4
医療奉仕費用	1,834	1,390	444	131.9
付帯事業費用	579,086	577,224	1,862	100.3
特 別 損 失	4,000	5,590	△1,590	71.6
法 人 税 等	152	441	△289	34.5
予 備 費	5,000	4,000	1,000	125.0
収 支 差 引 額	31,873	64,847	△32,974	

(参考) 令和6年度予算における人件費率(医療収益に対する人件費率) 72.0%

資本的収入および支出

(単位：千円)

収 入		支 出	
固定負債	55,204	固定資産	96,396
その他資本収入	80,916	借入金等償還	39,724
計	136,120	計	136,120

4 引佐赤十字病院

(1) 診療計画の概要

病床数		職員数				入院患者数				外来患者数		
許可病床(床)	実働病床(床)	医師(人)	看護師(人)	その他の(人)	計(人)	延病人数(人)	一日平均(人)	一対日前平均比(%)	稼働率(%)	延病人数(人)	一日平均(人)	一対日前平均比(%)
99	99	3.1	19.0	24.8	46.9	15,224	41.7	46.3	56.7	3,141	12.9	51.6

(2) 医療施設の運営方針・計画

当院は、昭和21年の開院以来、引佐地域の急性期医療を、平成23年からは医療療養病床(99床)に転換し、地域の慢性期医療を担ってきた。しかし、近年においては

- ① 建物の多くが築年数45年以上で、耐震基準を満たしていない部分があり、施設の老朽化に伴う再整備が必要である。また、収支の赤字が続く状況のなか、現在の借入金11億円余の返済の見込みが立たないこと。
- ② 西部医療圏における慢性期病床数は、2025年の必要病床数見込より過剰であり、医療需要予測も2030年以降は減少する見込みであること。
- ③ 地域の赤十字事業(救急医療、災害救護、地域医療)は、浜松赤十字病院で対応が可能であること。

という状況であった。

上記を踏まえた当院の存廃について、本社会議体での審議の結果、建物の老朽化と再投資ができる経営状況にないことなどから、令和5年12月の「常任理事会」で、令和7年3月末での閉院について承認された。

本年度は、閉院へ向けて、入院患者の円滑な転院と外来診療の縮小に注力して、以下の事項に取り組んでいく。

ア 診療体制

(ア) 現在の2病棟体制(99床)を10月1日からは1病棟体制(48床)へ移行するため、長期療養患者の転院調整を進めながら、短期入院患者を中心に受入れる。

(イ) 内科以外の外来は、令和5年度末で終了するとともに、内科外来の4月以降の受診については、周辺の医療機関やクリニックへの紹介を進める。

(ウ) 新型コロナウイルスやインフルエンザウイルス等の感染症患者の受入れは継続する。

イ 職員の処遇

職員の処遇については、個人面談を実施し、県内赤十字施設への異動、近隣の療養型病院への斡旋など、極力本人の希望に沿うよう対応する。

(3) 介護事業施設の運営

居宅介護支援事業は令和5年度末で終了する。

地域密着型通所介護施設については、地域包括ケアシステムにおける医療と介護の連携推進のため、閉院まで継続する。

(4) 医療施設特別会計予算概要

収益的収入および支出 (単位：千円)

科 目	令和6年度予算額	令和5年度予算額	比較増減	対前年度比%
病 院 収 益	527,006	770,200	△243,194	68.4
医 業 収 益	306,466	681,732	△375,266	45.0
医 業 外 収 益	185,357	40,874	144,483	453.5
医療社会事業収益	35,183	47,594	△12,411	73.9
病 院 費 用	835,143	782,672	52,471	106.7
医 業 費 用	546,693	731,387	△184,694	74.7
医 業 外 費 用	3,416	7,746	△4,330	44.1
医療奉仕費用	28,508	43,418	△14,910	65.7
特 別 損 失	256,526	0	256,526	-
法 人 税 等	0	121	△121	-
収 支 差 引 額	△308,137	△12,472	△295,665	

(参考) 令和6年度予算における人件費率(医業収益に対する人件費率) 130.3%

資本的収入および支出 (単位：千円)

収 入		支 出	
固定負債	310,409	固定資産	310,409
その他資本収入	135	借入金等償還	135
計	310,544	計	310,544

5 裾野赤十字病院

(1) 診療計画の概要

病床数		職員数				入院患者数				外来患者数				
許可病床(床)	実働病床(床)	医師(人)	看護師(人)	その他の(人)	計(人)	延病人数(人)	一日平均(人)	一日前平均(人)	対前年比(%)	病床稼働率(%)	延病人数(人)	一日平均(人)	一日前平均(人)	対前年比(%)
104	104	8.1	50.7	44.5	103.3	29,200	80.0	106.7	76.9		24,642	91.6		89.5

(2) 医療施設の運営方針・計画

裾野市唯一の公的病院としての役割を果たすべく関係機関と連携のもと、引き続き安心安全な医療を提供し、地域住民の医療ニーズに応えるため以下の事項を重点的に推進する。

ア 診療体制の充実

地域包括ケア病床と急性期病床の役割を明確化し、効果的で良質な医療提供に努める。

イ 救急医療及び災害救護対応の充実

一次救急、二次救急のみならず、診療時間外等の救急患者についても積極的に受入れるように努める。また、災害時における医療救護体制充実のため、災害医療に対応できる要員育成や対応訓練を実施する。

ウ 訪問看護ステーション・訪問診療の充実

院内部署間及び他施設と連携して利用者の増加を図り、訪問看護ステーション・訪問診療の充実を図る。

エ 運営の改善

地域の医療・介護・福祉施設等との連携を促進し、入院患者確保による収入増に努めるとともに患者ニーズにあわせた医療を提供する。また、時間外勤務の削減や診療材料等の見直しを行い費用削減に努める。

オ 医療安全体制の強化

職員研修の充実、インシデント事例の検討、ICT(感染制御チーム)及び医療安全管理者による院内巡視等を行い、適切かつ速やかな対応ができるよう、医療安全管理の体制を強化する。

カ 医師の確保

大学医局の訪問等様々な方策を講じて医師確保を図り、充実した診療体制が維持できるよう努める。

(3) 施設等整備計画及び不動産処分計画

ア 施設等整備計画

臨床検査システム、内視鏡スコープ、自家発電設備改修工事 他

(4) 医療施設特別会計予算概要

収益的収入および支出

(単位：千円)

科 目	令和6年度予算額	令和5年度予算額	比較増減	対前年度比%
病 院 収 益	1,492,007	1,529,316	△37,309	97.6
医 業 収 益	1,316,037	1,343,016	△26,979	98.0
医 業 外 収 益	152,654	161,628	△8,974	94.4
医療社会事業収益	2,558	2,558	0	100.0
付 帯 事 業 収 益	20,758	22,114	△1,356	93.9
病 院 費 用	1,469,716	1,536,047	△66,331	95.7
医 業 費 用	1,431,811	1,495,392	△63,581	95.7
医 業 外 費 用	2,552	3,818	△1,266	66.8
医療奉仕費用	410	410	0	100.0
付 帯 事 業 費 用	32,943	34,427	△1,484	95.7
特 別 損 失	2,000	2,000	0	100.0
法 人 税 等	0	0	0	—
予 備 費	0	0	0	—
収 支 差 引 額	22,291	△6,731	29,022	

(参考) 令和6年度予算における人件費率(医業収益に対する人件費率) 65.4%

資本的収入および支出

(単位：千円)

収 入		支 出	
固定負債	17,700	固定資産	33,724
その他資本収入	52,098	借入金等償還	36,074
計	69,798	計	69,798

Ⅲ 血液事業概要

本年度の血液事業運営にあたっては、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律及び関係法令を遵守し、「血液製剤を必要としている方の尊い生命を救うため、需要に応じた献血血液を確保し、安全性・品質向上に取り組み、献血者の皆様の思いを届ける」という基本理念及び、ブランドデザイン・コンプライアンス行動宣言を基に血液事業を遂行する。

1 供給計画および献血者確保目標

(1) 供給計画及び原料血漿確保目標量

成分製剤※（単位）				原料血漿確保 目標量（L）
赤血球	血漿	血小板	計	
175,300	46,000	213,300	434,600	37,906

※ 成分製剤の供給量は、200mL相当を1単位とした換算数である。

(2) 献血者確保目標

献血者確保目標（人）						献血申込者 確保目標 （人）	
全血 ※			成分				合計
200mL	400mL	計	血漿	血小板	計		
2,050	88,340	90,390	29,290	10,450	39,740	130,130	141,400

※ 全血総献血者に対する400mL献血者の比率97.7%

2 献血者確保対策

将来にわたり安定的に血液を確保するため、若年層に対する献血推進活動を引き続き実施する。小・中・高の学生等を対象に、いのちの大切さや献血への重要性を伝える献血セミナーを計画的に開催し献血啓発に努める。大学・専門学生に対しては、学生ボランティアと連携・協力した学内献血及びキャンペーンを実施する。また、SNSによる情報発信を頻回に行い若年層の献血への関心を高める。

更に400mL献血者率の向上、分割血小板採血（1人分の血小板成分献血から、血小板製剤2本に分割して製造）の推進、循環血液量に応じた採血等により、医療機関からの要望に応えながらも、より少ない採血数で効率的に必要な血液量を確保する。

企業や団体等での献血協力については、年間での複数回の協力を推進するとともに、行政との連携を図り、新規企業の開拓や新型コロナウイルスにより休止している企業などへのアプローチにより協力団体を確保する。また、献血セミナーも実施し献血の必要性の再認識を図る。

また、新しい献血の形として定着しつつある予約献血や事前問診を引き続き推進する。

3 輸血用血液製剤の安定供給

静岡県赤十字血液センター、沼津事業所及び浜松事業所等の供給施設を拠点とし、相互の情報を共有して輸血用血液製剤の適切な在庫管理と需要予測の精度向上を目指す。インターネットを利用した血液製剤発注システムによる受注体制を推進することで、業務の合理化を図ると共に、定時配送を基本とすることにより、緊急を要する場合の的確な対応が取れるよう合理的な供給体制の推進を継続する。今後とも東海北陸ブロック血液センターとの連携をより一層図りながら、静岡県内における輸血用血液製剤の安定供給及び有効利用に努める。

4 施設等整備計画及び不動産処分計画

(1) 施設等整備計画

ア 機械備品	採血ベッド等	3 件
イ 車 両	血液運搬車等	5 件

5 血液事業特別会計予算概要（参考）

収益的収入および支出 (単位：千円)

科 目	令和6年度予算額 東海北陸ブロック 血液センター	令和5年度予算額 東海北陸ブロック 血液センター	令和6年度予算額 静岡県赤十字 血液センター分※
血液事業収益	18,474,692	18,347,369	3,737,869
事業収益	18,315,398	18,150,222	3,736,454
事業外収益	159,294	197,147	1,415
血液事業費用	17,989,605	17,406,539	2,737,490
事業費用	17,960,000	17,361,000	2,734,293
事業外費用	1,200	1,200	0
関連事業費用	10,933	14,339	742
特別損失	17,472	30,000	2,455
収支差引額	485,087	940,830	

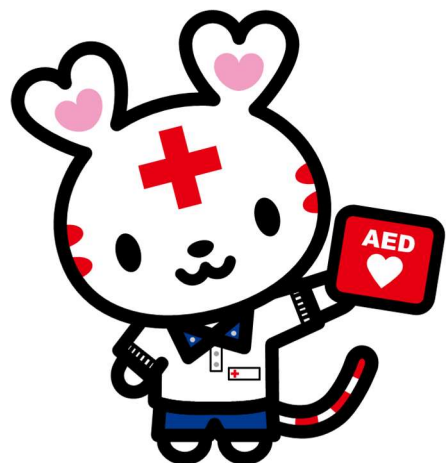
※ 広域事業運営体制への移行に伴い、静岡県赤十字血液センターの予算は、東海北陸ブロック血液センターで一括して編成されているため参考額であること。

日本赤十字社静岡県支部施設一覧

(令和6年1月31日現在)

施設名	所在地	電話番号
日本赤十字社静岡県支部	〒420-0853 静岡市葵区追手町 44-17	054 (252) 8131
静岡赤十字病院	〒420-0853 静岡市葵区追手町 8-2	054 (254) 4311
しずおか日赤訪問看護ステーション	〒420-0032 静岡市葵区両替町 1-7-5	054 (254) 4500
浜松赤十字病院	〒434-8533 浜松市浜名区小林 1088-1	053 (401) 1111
日赤訪問看護ステーション	〒434-8533 浜松市浜名区小林 1088-1	053 (585) 3676
伊豆赤十字病院	〒410-2413 伊豆市小立野 100	0558 (72) 2148
伊豆赤十字病院介護医療院	〒410-2413 伊豆市小立野 100-2	0558 (74) 3300
訪問看護ステーション伊豆日赤	〒410-2413 伊豆市小立野 100-2	0558 (72) 8337
看護小規模多機能型居宅介護事業所 レクロス小立野	〒410-2413 伊豆市小立野 100-2	0558 (72) 0960
引佐赤十字病院	〒431-2213 浜松市浜名区引佐町金指 1020	053 (542) 0115
裾野赤十字病院	〒410-1118 裾野市佐野 713	055 (992) 0008
訪問看護ステーションすその日赤	〒410-1118 裾野市佐野 713	055 (993) 5070
静岡県赤十字血液センター	〒420-0804 静岡市葵区竜南 1-26-19	054 (247) 7141
沼津事業所	〒410-0302 沼津市東椎路春ノ木 567	055 (924) 6611
浜松事業所	〒435-0003 浜松市中央区中里町 1013	053 (422) 1113
青葉出張所 (献血ルーム・あおば)	〒420-0035 静岡市葵区七間町 8-20 毎日江崎ビル 6F	054 (272) 5858
柿田川出張所 (献血ルーム・柿田川)	〒411-0907 駿東郡清水町伏見 58-26	055 (991) 7575
浜松駅前出張所 (献血ルーム・みゅうず)	〒430-0928 浜松市中央区板屋町 110-5 浜松第一生命日通ビル 1F	053 (413) 2070
伊豆供給出張所	〒410-2413 伊豆市小立野 100	0558 (73) 2700

<MEMO>



人間を救うのは、人間だ。



この印刷物は、みなさまからいただいた資金で作っています。